

用語の解説

(1) 諸率

$$\text{父の年齢階級及び就業状態別出生率 (人口千対)} = \frac{\text{父の年齢階級及び就業状態別嫡出出生数}}{\text{当該年齢階級及び就業状態の男の人口}} \times 1,000$$

$$\text{母の年齢階級及び就業状態別出生率 (人口千対)} = \frac{\text{母の年齢階級及び就業状態別出生数}}{\text{当該年齢階級及び就業状態の女の人口}} \times 1,000$$

$$\text{男の年齢階級及び就業状態別死亡率 (人口千対)} = \frac{\text{男の年齢階級及び就業状態別死亡数}}{\text{当該年齢階級及び就業状態の男の人口}} \times 1,000$$

$$\text{女の年齢階級及び就業状態別死亡率 (人口千対)} = \frac{\text{女の年齢階級及び就業状態別死亡数}}{\text{当該年齢階級及び就業状態の女の人口}} \times 1,000$$

$$\text{就業状態別死産率 (出産千対)} = \frac{\text{母の就業状態別死産数}}{\text{当該母の就業状態の出産(出生+死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{就業状態別周産期死亡率 (出産千対)} = \frac{\text{母の就業状態別周産期死亡数}}{\text{当該母の就業状態の出産(出生+妊娠満22週以後の死産)数}} \times 1,000$$

周産期死亡数＝妊娠満22週以後の死産数＋早期新生児死亡数

$$\text{就業状態別妊娠満22週以後の死産率 (出産千対)} = \frac{\text{母の就業状態別妊娠満22週以後の死産数}}{\text{当該母の就業状態の出産(出生+妊娠満22週以後の死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{就業状態別早期新生児死亡率 (出生千対)} = \frac{\text{母の就業状態別早期新生児死亡数}}{\text{当該母の就業状態の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{夫の年齢階級及び就業状態別婚姻率 (人口千対)} = \frac{\text{夫の年齢階級及び就業状態別婚姻件数}}{\text{当該年齢階級及び就業状態の男の人口}} \times 1,000$$

$$\text{妻の年齢階級及び就業状態別婚姻率 (人口千対)} = \frac{\text{妻の年齢階級及び就業状態別婚姻件数}}{\text{当該年齢階級及び就業状態の女の人口}} \times 1,000$$

$$\text{夫の年齢階級及び就業状態別離婚率 (人口千対)} = \frac{\text{夫の年齢階級及び就業状態別離婚件数}}{\text{当該年齢階級及び就業状態の男の人口}} \times 1,000$$

$$\text{妻の年齢階級及び就業状態別離婚率 (人口千対)} = \frac{\text{妻の年齢階級及び就業状態別離婚件数}}{\text{当該年齢階級及び就業状態の女の人口}} \times 1,000$$

注：1) 人口は、平成22年10月1日現在の日本人人口である。

2) 年齢階級の総数の率は、「15歳以上」の年齢階級に年齢不詳を含めて算出している。

(2) 職業及び産業

本調査で用いた職業及び産業は、平成 22 年国勢調査に用いられた職業及び産業分類に準拠している。

職業

職業名	職業分類(大分類)
A 管理職	A 管理的職業従事者
B 専門・技術職	B 専門的・技術的職業従事者
C 事務職	C 事務従事者
D 販売職	D 販売従事者
E サービス職	E サービス職業従事者
F 保安職	F 保安職業従事者
G 農林漁業職	G 農林漁業従事者
H 生産工程職	H 生産工程従事者
I 輸送・機械運転職	I 輸送・機械運転従事者
J 建設・採掘職	J 建設・採掘従事者
K 運搬・清掃・包装等職	K 運搬・清掃・包装等従事者
L 職業不詳	

産業

産業名	産業分類(大分類)
A 農業, 林業	A 農業, 林業
B 漁業	B 漁業
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業
D 建設業	D 建設業
E 製造業	E 製造業
F 電気・ガス・熱供給・水道業	F 電気・ガス・熱供給・水道業
G 情報通信業	G 情報通信業
H 運輸業, 郵便業	H 運輸業, 郵便業
I 卸売業, 小売業	I 卸売業, 小売業
J 金融業, 保険業	J 金融業, 保険業
K 不動産業, 物品賃貸業	K 不動産業, 物品賃貸業
L 学術研究, 専門・技術サービス業	L 学術研究, 専門・技術サービス業
M 宿泊業, 飲食サービス業	M 宿泊業, 飲食サービス業
N 生活関連サービス業, 娯楽業	N 生活関連サービス業, 娯楽業
O 教育, 学習支援業	O 教育, 学習支援業
P 医療, 福祉	P 医療, 福祉
Q 複合サービス事業	Q 複合サービス事業
R その他のサービス業	R サービス業(他に分類されないもの)
S 公務	S 公務(他に分類されるものを除く)
T 産業不詳	